

意見交換の概要 (令和2年10月8日(木)・松前町役場)

1. 河川の災害防止対策について

松前町では、毎年町長を始め、町幹部の皆さんが公民館や集会所に出向いていただき地域住民の声を聞く町政懇談会が実施されている。その懇談会で毎回出てくる意見の一つに、町内を流れる長尾谷川、大谷川に土砂が堆積し雑草が生い茂り、水の流れが阻害されている場所の掘削要望がある。町からは、県が管理する河川であり、県に要望している予算の範囲で採用されているとの回答。事実少しずつ改善されているが、一部分に止まっているのが実情である。大谷川は7月7日停滞する梅雨前線の影響で氾濫水位に達し、住宅の床下浸水も発生した。松前港には長尾谷の河川一面に繁殖した植物とポイ捨てごみが流れ、後数十ミリの雨が継続すれば、長尾谷川、大谷川が氾濫して濁流が多くの人家に侵入すると思われる状況だった。

松前町には町内を流れる河川のハザードマップがない。住んでいる場所にどんな危険があるかを知って地域で共有していくことが大切。水害被害避難を最小限にとどめ、安心して生活できるように河川堆積土砂の全面除去とハザードマップを作成する計画をお願いしたい。

最後に、中小河川の保全について、地域住民に期待することがあればご指導いただきたい。

【知事】

河床掘削については、継続して毎年予算の中から削ることなくこれだけは最低限やるというような枠がございます。そういう中でですね、要望も多い課題でありますから、拡大をしたいなというふうには常に考えてはいるんですが、ここ1、2年は残念ながら、まずこれ、河床掘削も入ってくるんですけども、西日本豪雨災害の被害対応という特殊要因がございました。甚大な被害が発生してまして、例えば1次産業だけで、つまびらかにはちょっと記憶がさすがになくなってしまってるんですが、600億ぐらいの被害額、公共の道路であるとか橋であるとかこういったところの被害額が500億、それから商店街とか工場とか商業経済関係の被害額が別途400億、1,500億が、たった2日の雨で損害として発生したというとてもない案件でございます。今もまだ、長いこと言えば10年かかりますので、そういったところに、生活できない状況になってますので優先的に振り向けざるを得ないという事情が一つございます。もう一つがこのコロナでございまして、先ほど申し上げたような未知なる敵なんで、やれることはもうなんでもやんなきゃいけないというふうなことでかなり思い切った予算措置をやっているところでございます。

ただ一方で、災害対応というのは県政最大の課題でもありますから、その中でなんとか財源を捻出してですね拡大できないかということで、今年、先般の議会ですね、河床掘削予算は大幅に増額してます。通常3億円ぐらいだったんですが、今回、10億ぐらいまで思い切って増額をしているんですが、これどう配分するかってのはちょっと私のところではそこまでは分かりませんが、もう、恐らく優先順位ってのは現場がきっちりと判断して振り向けて行くと思いますが、総額自体は増えているという中で、積分がどうなのか。ただ記憶によると、2年前の集中豪雨、去年だったかな、かなり松前は危険な状況になっていったという情報は入ってますので、その辺りでは優先順位として上がってくる箇所も出てくるんじゃないかなというふうに思っています。河川については、各地域ごとに川を我が故郷の財産にしようってことで、街ぐるみで、松前はちょっと状況分かりませんが、本当に日頃からの清掃だとか管理をやっているところもたくさんございますので、そういった地域の財産、我々の庭みたいな感覚で、河川や活用も含めてですね、考えていただくとありがたいなと本当に大いに期待をさせていただきたいというふうに思っています。箇所について、現場の方から何かありましたら。

(中予地方局建設部長)

先ほどお話いただいた河床掘削につきましては、先ほど、知事の話にもありましたように、安全度の向上という意味で即効性があるということで、県下全般にわたって要望の強い事業でございます。具体的に今回の9月補正の話ですけれど、先ほどお話しがあった長尾谷川、大谷川、共に、求められている十分な予算ではないかも分かりませんが、我々として優先順位として、事務所全体の優先順位の中では高い位置につけて対応させていただきたいというふうに考えておりますので、また地元対策とご協力をよろしくお願いいたします。

《補足説明》〔土木部〕

河床掘削については、現時点では、既定予算により、堆積状況等を見ながら、必要な箇所に対応をしていくこととなるが、今後も、国の財政支援等の活用等も検討し、可能な限り堆積土砂の撤去に努めてまいります。

要望のあった洪水に関するハザードマップは、国又は県が作成した洪水浸水想定区域図を基に関係市町が作成することとなっており、現在、松前町では国作成の（一）重信川洪水浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成・公表している。

また、今年度県で（二）大谷川の洪水浸水想定区域図を作成したことから、年度内に当該河川の洪水ハザードマップを作成予定と聞いているので、詳細は松前町へご確認ください。

2. 愛媛各地の風土・文化を未来につなげることについて

愛媛の田舎は将来消滅していくのではないかという危惧がある。一年一年田舎は寂れていつている。美しい風土を守るために維持して発展していかななくてはならない。特に生産性レベルの低い環境は絶大。第1次から第6次化産業まで力を注いでいらっしゃる現状は分かる。ただ第1次産業の耕地の問題で狭くいびつな地形など耕地整理が必要だが、様々な補助金の縛りがあるため手をこまねいており、維持していくにも放棄が始まっていて発展性も望めないのが現状である。田舎の場合、維持していくことが美しい日本の風土を守ることではないか。

そして教育の場がなくなったのが痛手。幼小中期の教育がなくなり利便性を求め離れていくことが、田舎が寂れていく時代、新たな政策が必要だと思う。廃校跡の学校に過疎の未来を研究する大学院の学部誘致などを提案したが、多数決により賛同が得られなかった経緯がある。受け入れのためには、地域一丸となり態勢を整える必要があり、日本だけでなく世界を視野に入れた政策をこの愛媛から始めていただきたい。

次に、災害復旧業務などの専門職の人材不足が懸念事項である。災害早期復旧など技術者・専門職が必要な時代、海外からの人材派遣等があるが生涯移住してくれる方などを希望したい。技術は嘘をつかない観点から屋外型産業等に対する教育が必要ではないかと思う。そのためには在宅ワークが出来る環境が急務だと思う。通信環境の格差是正が進めば生活安全が確保しやすいのではないか。世界から注目される日本、愛媛各地の風土・文化を未来につなげることを切に願うばかりである。

是非知事様には視察もしていただきたく、よろしくお願いいたします。

【知事】

これは日本全国の課題になりますけれども、人口減少、少子高齢化は本当に深刻な話でありまして、今この原点っていうのはやっぱり出生率の低下というのが背景にありますので、この出生率を高めるための方策を全体的に考えていかなかったら、一つのエリアが大変だ大変だって言っても抜本的な解決にはつながらないということになるろうかと思えます。そこで今、愛媛県では出生率の底上げを図るために、子育て支援というところいろんな力点を置いた施策を展開してるんですけども、一つは、そもそも結婚の機会がないということのカバーするための結婚支援とい

うものに力を入れているということ。これビッグデータなんかも活用した仕組みを作り上げており、全国から愛媛方式の視察に来てその仕組み、システムを貸してくれということで、今では15県が愛媛方式で行うようになったのは、そのカップリング率と実際の結婚数が格段に高かったからなんですね。既に15,000組以上のカップルがこの愛媛県の結婚支援事業で誕生してまして、1,200組以上の成婚報告も入ってます。結局、結婚年齢が低いとですね、第二子第三子という少子化をカバーすることにもつながっていくというデータが出てるんですね。今、晩婚化が進むことによって、やっぱり一人が精一杯かなってという考え方も多くなってきて、一人っ子のご家庭も増えているということなんですけども、これスウェーデンがやった政策なんですけども、機会を提供することによって結婚年齢を引き下げていけば出生率の増加につながるっていうことを実際にやった国がスウェーデンで、もじってやっているのが結婚支援事業でございます。それから、子育て支援については官民協働型っていうのをちょっと考えたんですけども、愛媛県にはたまたま東予の方に、紙おむつメーカー3社の本社や工場があるんですね。これも全て大手です。大王製紙、ユニチャーム、花王と。四国中央市と西条市にあって、3社が揃っていることに着目して、この3社に協力依頼をしたところ全社が快諾してくれまして、3社からの協賛金と県と市町からもお金を拠出していただいて実施してるのが、全国で愛媛県だけですけれども、愛媛県で今二人目のお子さんが生まれた場合は、約1年間分の紙おむつが無料で支給されるようになってます。ただし、今言った3社の中から選んでいただくということですけども。こういう官民協働でやっていく必要があるなと思ったんで、昨年「愛媛県子ども子育て応援基金（子どもの愛顔応援ファンド）」という条例を作りました。これは官民協働ですから、個人でも会社でも例えば1万円寄付して頂いたら愛媛県も同じ金額だけ1万円拠出して2万円にして運用していくという、マッチング方式ということを初めて採用した基金なんですけども、現在、1年で8,000万円くらいのご寄付をいただいてまして、これを有識者会議において公平な立場で審査していただき、要望のあった子育て関連団体や活動に対して助成していくという仕組みを作ってバックアップをしています。ことさらに出生率を上げるということがまず1点。そうでなければ人口減少は解決しない。田舎は消滅するというのも解決しない。

次に考えるべきは、外から来る人をどう増やすか、それから内から出て行く人をどう食い止めるか、この両面作戦だと思っています。出て行くことを食い止めるためにはですね、就職というのが非常に重要になってまいります。意外と地元の企業の存在は知られてないんですね。特に、エンド製品、こうした個人個人のもとに届く製品を作っている会社は知られていても、例えば中間的な加工をしたりですね、高い技術を持っているんだけどエンド製品を作っていないで知られていないという企業は沢山愛媛県にはありまして、地域ごとにそれを幼少時代、特に中学ぐらいからですね、存在を知ってもらうということが大事かなと。存在を知る事によって、いざ社会に出るときに東京に行こうかなってなったとき、ちょっと待ってよ、そういえばうちの地元の世界を視野に日本全体を視野に頑張ってるいい企業があったなあと、そっちからトライしようかなっていう選択肢に入ってくるんじゃないかということで、今、子ども向けに中学生向けにスゴ技データベースってのを作りまして、まあこれで、愛媛県にこんな企業がありますよ、と。びっくりするような企業がたくさんあります。そういう存在を知る事によって、就職の選択肢に入ってきて地元に着いていただく、出ていかないようにしてもらう。これは、実はこれだけは僕の発想でなくて、富山県がうまくやってたんですよ。職員に「富山にちょっと視察に行ってきてくれ。」って、報告書上げてもらって、愛媛県版にやり直して職場体験をするというメニューを作りまして。ちょっとカッコいい名前にしようと思って、「ジョブチャレU-15」っていう、もうこれ、愛媛県内企業2,000社以上協力してくれています。体験を通じて存在を知る、そして、将来の就職の選択肢に入れてもらうという工夫をしています。

それからもう一つは来ていただく工夫なんですけど、こここそが実は知恵の見せ所で、これは正直言って愛媛県が全て考えることはできないと思います。というのは、市町によって地域によっ

て事情が違いますし特色も違いますから。まさにここは地方自治の原点である団体自治ではなく住民自治の力が必要になってきて、我が町はどういう魅力があるからどういう方向に舵を切るか、そのためには町をどう動かすか、そのためには県をどう動かすかっていうところのパワーがあって初めて受け入れる空気も出てきますし、我がことになりますから、その勝負かなというふうに思っています。ただ、ヒントとしてはですね、このコロナ禍ってのはチャンスでもあるかな、というのは、コロナを通じて明らかに変わっていくのは人々の価値観であり、それから働き方の改革でありライフスタイルであると。多分、相当変わると思います。

先日、大手 IT 企業の東京本社総務部長がテレビ出て言っていたんですが、「今本社には2、3割しか来てません。」と。「あとは全部テレワークです。」と。「テレワークを通じて分かったことがある。」と。「生産性は落ちなかった。ということは、これからどうしたらいいのかっていうことにつながる。」と。「本社に皆毎日集める必要があるのかどうか、かつ、東京だけで考えなくてもいいんじゃないか、というようなことも含めてですね、がらりと変わる可能性がある。ということは、大きな本社ビルが要らない、そんなものに経費をかけるんだったら、それを貸しちゃおう。」と。「テレワークで勝負した方が会社として成り立つんじゃないかという議論を始めた。」と言うんですね。大変大きな変化だと思います。

先日、今治の島に行ってきました。ここで、新しいライフスタイルにチャレンジしている方がいらっしゃって、大阪の IT 企業に勤められている方ですね、ちょっと、しばらくずっと一緒にいたんですけども。朝8時に子どもが島の学校に行きました、8時半に会議が、テレビ会議で開かれます。大阪の本社が1人と、あとは島根の山とか愛媛の島とかいろんな所にいる方がチームになって、WEB 会議を開いて、今日の方針、今日やるべきこと、「自分はちょっと今日大変だから誰か手伝ってくれ。」というやりとりを30分ぐらい行って、「さあ頑張りましょう。」で終わり。それから与えられたミッションをずっと家で作業して夕方4時半ぐらいになって、もう1回会議があって、その報告をきっちりやると。大阪の本社に行くのは月1回か2回というようなライフスタイルですので、「実際生活してみてどうですか。」って聞いたら、「すごい充実してます。」と。「まず、経済的に楽です。大阪時代は、月に20万円くらい払っていた家賃が2万円か3万円なんです。お父さんは夜のお付き合いで行こうと思っても店がないから出費がない。給料は大阪ベースで支払われているわけです。貯まります。」と。「今度、次は隣の民家を借りて奥さんが宿泊施設をやることにした。」と。こういうライフスタイルが広がる可能性があるな、と。そこは、各町・地域がその分野で人を引っ張ることを考えられるかどうかにかかっている。そのお手伝いは県ができます。まあそこら辺は市や町の腕の見せ所になるかなと思います。企業の活動もある。

それから教育機関ってのは、なかなかこれがハードルが高いと思います。認可制という問題もありますし、もちろん、来たらそれに越したことはないと思うんですけども、企業以上にハードルは高いかなっていう、法律の関係がハードルがいくつもいくつもありますので、実際の即効性で言ったら大企業誘致の方が早いかなというふうには思います。それから通信教育等々に関して、人材育成にも絡むと思いますけども、あのコロナ禍の中において教育の現場も随分変わってくる可能性があります。愛媛県でも、今回もこの機に乗じて一気に行くぞということで、全県立高校については全生徒に端末1台の配布を満たす予算を組んでいます。並行してネットを使った授業展開のソフト開発を進めているのと、それから試験的に各学校で先生方にもトレーニングが必要ですから、それを使った授業やっておいてくれと。もし、コロナが拡大して学校閉鎖とかになった時にそれが稼働できるように。そしてその経験を積んだらその後の教育体制のありようにもつながるんじゃないかということで、経験値を積んでいるところでございます。これは本当に働く場所と同時に教育についてもありようを変える可能性もあると。ちょっとこの時点でも全然最終着地点は見えないですけども、やりながら考えていくかなというふうに思っています。

3. 放課後デイサービス等障害者施設への支援について

コロナが今年こういう状況で、実は私どもの会社が放課後等デイサービスを併設しており、障がいのある児童を放課後とか休日にお預かりし、いろんな活動とか療育を提供させて頂いている。特に、4月、5月の時点で学校とか保育園まで休校、休園で松山市だけの話かもしれないが、実はこういう状況だから保育園お休みさせて下さいと。それについては書式まであったんですが、私どもの放課後等デイサービスに関しては、逆に「ご家庭が困ってらっしゃるだろうから是非全員受け入れてくれ。」という要請があって、確かにお困りのご家庭はあるが、最近随分改善されたが、当時、ハンドソープ、消毒液、この辺りが一切手に入らなかった。どうしたかというところ、どこの事業所もそうだが、スタッフ全員がお休みの日にドラッグストア、スーパー等々を、本当に私も毎日のように4、5軒回って、1個2個買っては会社に持っていった。その時感じたのが、あまりにも障がいの方に対する支援が、何かしてくれという訳ではないが、何か切り捨てられてるような、私自身当事者の親なので感じた。ここだと絶対障害者施設だと購入できるよ、とか、そういった道筋も、その当時はいただけず、本当にみんなで途方に暮れて。でも、感染者を出すわけにはいかない、まして子どもというところで、スタッフ菌を食いしばって。だから松山市の事業所、愛媛県全部そうだが、障がい関係の事業所でコロナの発生っていうのは多分聞いてないと思うし、それはもう、スタッフが踏ん張った結果だと思う。

是非障がいの方に関しての支援とか、今後、これにインフルエンザが重なってきた場合、当然運営している事業体に責任があるのは事実で、私どもも出来る限りのことは踏ん張りたいと思うが、優先順位的に、何かそういったものを調達できるよ、とか、少し手助けがあれば当事者の親としてもありがたい。是非ご検討いただきたい。

放課後等デイサービス、本当にどの事業所さんも踏ん張っている。子どもは障がいのある方ばかりで、マスクはしない、手も洗わないという中で、スタッフが根気よく説得して、手も洗うし、マスクもして、ということをやっているの、ここにいらっしゃる方々、是非障がいの現場も見に来ていただきたい。これは切なる願い。

【知事】

松山市は中核市になってるんで、他の市と町と比べると2,000事務ぐらいが県から市の方に権限が委譲されています。例えば、保健所なんか松山市が持ってますから、ちょっとその辺りで県全体の考え方と市の考え方は違うところがあるかもしれないので、その中身についてまではちょっと分からないと思うのでございます。あくまでも県の立場で申しますと、意外だったんですよ。あの学校一斉休校した時に、愛媛県では各学校で受け入れる体制をとってくれ、国が全国一斉に休校だって言われたんで慌てたわけですよ。体制も全然できなかったんで。それでうちは2日ずらしたんです。準備期間もないのに無理だと言うんで2日ずらしました。その時に、特別支援学校の問題がありまして議論をしました。やはり、ここが一番大変なんじゃないだろうかということで開けるように、そしてまた、送迎のバスもしっかりと確保するように、という方向性にいたしました。ところが蓋を開けてみたら、一番学校で預かりますよっていう利用率が低かったのは特別支援学校だったんです。それは、多分、民間の皆さんがちゃんと開けて受け入れますよっていうことを、それぞれの地域、全県でやっていただいたということと、また、親御さんからしても普段行っている施設の方が逆に安心して預けられるということもあったんだろうなというふうに思いました。ちょっとこれは意外な利用実績だったんです。

ちょっとこれ県全体との違いもあるんで分かりませんが、どのような配布にするか、一応、特に介護施設で、医療機関、障害施設は優先してやっています。県としては。ただそれでもですね、多分そういう状況が生まれたのは、特にアルコール消毒液というのは、医療機関ですら手に入らないと。どうにもならなかったんです。皆さんが個人個人で不安感から買い占めとか買い込みというか、それぞれが積み重なっていきますから、もうどうにもならないですね。何を

やったかという、急きょ酒造組合に相談して「70%の濃度だったら認定されるから酒造組合で酒蔵で消毒液を作ってくれ。」とお願いをしたんですね。全酒造組合、40 いくつの蔵があるんですけど、複数の蔵がやりましようって言うてくれて、急きょ医師会、命に係る医師が優先でしたので、供給できるようになりました。起こってくる事案については、可能な限り知恵を絞ってやっていく予定にしています。

それから先般は大規模なクラスターが発生したとき、ちょうど全国の緊急事態宣言が解除する直前にクラスターが発生しました。この時に一番懸念したのはどれくらい広がるか分からない老人保健施設でございました。そこから飛び火する可能性もあったんで、そうするとマスクやガウンやフェイスガードや何もかもが足りなくなる可能性がある。ここはもうこの機に行くしかないんで国に直接かけあいまして、「うちは全国一斉に緊急事態宣言解除する中でクラスターが発生してる。」と。「特別扱いしなかったら暴れるしかない。」って言ったら、いくらでも言うてくれということで、大量にもらいました。それは高齢者施設や障害者施設に配布してますんで。こういった時に県の大きな役割があるのかなというふうに思ってます。

＜補足説明＞〔保健福祉部〕

＜県の取組みについて＞

県では、県が指定している障害福祉サービス事業所・施設の感染防止対策を支援するため、県が消毒液や防護服などの衛生用品を一括購入して各事業所等に配付しています。

（消毒液の配付状況）

不足するアルコール消毒液の代替品として、アルコール綿を購入し、4月と6月に松山市を含む全市町を通じて、各事業所等に配付しました。

現在は、6月に開始された国の優先調達スキームを活用して、毎月県が指定している各事業所等に配付しています。

＜松山市の取組みについて＞

松山市が指定している事業所等に対しては、松山市が支援を行っています。松山市からは、各事業所が購入した衛生用品等の購入経費を支援すると聞いています。

＜国の無償配付について＞

国から無償配付されたマスクや消毒液（高濃度アルコール）などは、医療機関のほか、高齢者、障がい者などの社会福祉施設に、市町を通じて優先的に配付しています。

消毒液については、供給不足のため代替品として高濃度アルコールが配付されましたが、取扱上注意を要したため、市町の要望に基づき配付しました。

4. 手話言語条例の制定について

伊予市から来た。最近始めた手話についてちょっと疑問を持ったので、知事にお伺いしたい。2年前に民生委員をしている関係から市の社協の人から「新しい手話サークルができたので参加してみませんか。」という声がかかって、ちょっと興味があったので行ってみた。そこにいらっしやっただのが、知事のコロナの記者会見の時に手話の通訳をされている、すごく熱心な方で、この人なら習いたいなと思って、それからずっと続けている。手話に触れ合う中で、ろうあ者の方とも触れ合うことが多く、その一人から手話言語条例があるということを知り、「その手話言語条例って何？」って聞くと、言語条例が成立されることによって教育現場とか企業に手話を取り入れていくことができるような条例なんだということを知った。それと同時に見せられたのが、その手話言語条例マップというもので、その言語条例を導入している成立している県、それが29都道府県で東京13区267市で55町1村合計で365の自治体の手話言語条例を成立してい

た。そのマップの中で、2県だけ県単位でも市町村単位でも取り入れて成立していないのが東北の岩手県と四国の愛媛県で、なんでかなと、正直不思議に思ったが、本当に人にやさしい愛媛県であり、真面目な愛媛県であるのに、なんでこれが成立してないだろうと単純にそこで疑問を持った。私は、月に1回、近くの保育所で読み聞かせをしている。本の読み聞かせをした後に、「手話のあいさつを覚えよう歌」をやっているが、3歳以上の子はみんな一緒に歌って手話をしてくれる。小さいうちからこういうことを導入していけば、本当に何のためらいもなく自然な形で触れ合うことができるのかな。覚えも早いので、手話言語条例を導入して頂いて、早い時期から教育現場とかにできたらいいのにな、と感じた。

知事に、今後はこの手話言語条例成立に向けていくのかお尋ねしたい。

【知事】

もう一つ、この議論の中で、条例があるかないかだけではないと思っています。条例があるからやってる、条例がないからやってない、ということではないと思います。それは、何も手話だけじゃなくて、ほかでもいろんなケースがあります。条例というのは、やっぱり予算の裏付けも含めて、ここにきちっと短期間に持っていこう、とかいうふうな時に敢えて出す。先ほどの子育て支援条例なんかそうなんですけどね。そういう時はあるんですが、例えば2年前に愛媛国体があった時に、思い切った手話育成制度というのをつくったんですよ。これ、県が思い切ってお金も出して、各地域ごとに養成講座をやって育成していく、というんで、国体で手話のできる方を増やしたいってのもあったんですけども、その年だけで700人ぐらいだったかな、一気に養成して、かなりの経費の補助や会場ですよ、何も松山でやる必要はない訳で、東予は東予の会場で、南予は南予の会場とかきめ細かく対応して一気に増えた経緯がございます。ですから条例がないから何もやってないとは思わないでいただきたいなというふうに思います。ちょっとこのいきさつは僕もわかりません。なんでそれが愛媛県、29県はあるんですかね。それは恐らく、結構ですね、本音で言いますと、都道府県の知事さんは役人出身の方が多くてですね、今47人のうち33名が役人の方なんですけど、とても横並び意識が強いんです。隣がやったらとりあえずやっとなきゃとか、そうすることによって批判されないわけですよ。でも中身があるかという、別なんです。そこら辺は、必要であれば当然やりますし、ただし一方で、今も手話通訳、記者会見で手話お願いしてますし、県の場合、あらゆる場面で入れるようにしていますから、中身の充実に入れていきたいというふうに思っています。

そういう意味では、機動力がある松前町から条例を最初につくるってこともあるかな。町長さんもいらっしゃってるんで。

5. 建築物の地域資源としての活用について

私は普段建築の設計の仕事をしており、それと並行するような形で文化や芸術に関する NPO 等の活動にも関与している。そういった関係で本県においても、愛媛名建築発掘発信事業、その検討委員会のアドバイザーも務めさせていただいている。この事業は県内のまだ文化財ではないけれども、戦後の名建築とかそういった建築の方、地域資源として掘り起こしてその発信を行うというような取組みだと思うけれども、そうした建築に関して光を当てるという点で、非常に意義がある事業だと感じている。

お聞きしたいことは、このような建築の地域資源としての活用に関する事で、今その発信というか、発掘の状況かなというふうに思うけれども、どういうふうに発信していくとか、展開の可能性についてお聞きしたい。こうした建築資源、その発掘、いわゆる文化財ではない戦後の近現代建築っていうのに着目して発信するといった流れは全国的にも徐々に来ているなど感じている。例えばそれが destination、目的地の一つになったり、そういったことも育ちつつある

ように感じている。特に、このような取組みが香川県であるとか広島県であるとか、この近県が非常に先進的に取り組んでいるなど実感しているところもあり、そうした流れで瀬戸内海近県のモダニズム建築であるとかそういったことに関する連携とか交流であるとか、愛媛県だけではなくて、圏域としての取組みといった可能性も含めて、どういった方向とか可能性があるのかについてお聞きしたい。

【知事】

専門家ではないので、期待するような話ができるかどうか分からないんですが、一つの例で言うんですけどね、これ松山市の仕事をしていた時に建築物で売り出そうという事業をやったことがあるんですよ。それは俳句に絡んだ三庵ですね、これをネットワーク化して相乗効果で付加価値を高められないかという、こういうプランだったんですね。当時ですね、正岡子規と夏目漱石が居住していた愚陀仏庵が、萬翠荘の上にあります。もう一つは、一草庵という建築物、自由律の種田山頭火さんの終焉の場所で、ここは草ボーボーだったですね。荒れ果ててたんですね。愚陀仏庵はまあまあ運営できてたんですけども。そんな時に、もう一つ庚申庵という、正岡子規の前の方ですけども、栗田樗堂、小林一茶と親交のあった方ですけども、丁度、年代的にも符合するんですね。栗田樗堂、正岡子規、種田山頭火。庚申庵は民間の方がお持ちだったんです。で、手放すということになりまして、銀行さんが持ってたんですね。処分をする、という情報を聞きつけまして、もったいないなと思って、文化財でも何でもありませんけども、まあ、もう本当に三つの庵をつなぐということだけを踏まえて、市が購入しちゃったんです。この際一気に、一草庵も整備しちゃおうというんで投入をしまして、その時に三庵巡りという、建築物を活用した観光コンテンツを作ろうってのが、当時の狙いだったんです。場所も丁度ほどよく離れて、趣も全然違う、愚陀仏庵と一草庵と庚申庵を活用したまちづくりにトライした経緯があります。どうなったかと言うと、愚陀仏庵が災害でなくなってしまいました。これは、松山市さんが決められることなんで、今もどうするかちょっとまだ方針が出てないんですけども、これがないとですね、一草庵と庚申庵の輝きが薄れてしまうので、早く何とかしてもらえないかなって個人的な思いがあります。この三つを活用することによって観光 PR もできるっていうこと、これが建築物を活用した一つの事例かなというふうに思います。

別に全県回ってもですね、文化財でなくても活用されてるところもたくさんありますし、例えば、大洲の赤レンガであるとか、あそこの少彦名神社、ああいうところもまだまだ知られてない。三津の仕事になさってるということですが、あそこにも、古くからの蔵等々が林立してますし、その地域で、歴史を積んでる人たちがしっかり受け止めて、歴史を語る上で建築物がどのような位置づけになっているのかっていう価値が共有されるということがまずスタートだと思います。ただいいねっていう建築物ではあまり人を惹きつける力を持つには至らないのかなとも。要約すればですね、建築物を活用するには物語が必要ではないかなというふうに思います。やっぱりストーリー性と関連させた建築物の価値というものを浮き彫りにする事によって、趣、深みが全然異なってきますから、そこに文化財であろうがなかろうがあまりその要素は関係ないんじゃないかなというふうには感じますね。地域ごとに、まずは発掘、そして場合によってはストーリーを作り、場合によっては複数のものをかみ合わせることで価値を高めていく、というふうなことで位置付けていけば、まちづくりの要素としては面白いんじゃないかなというふうに思います。

もちろん、有名な建築物を利用する手もありますね。例えば、愛媛だったら、丹下健三のふるさとですから、それに関連するものをひとつの目玉として打ち出して、そこに付随する形で、実はこんなものもありますよ、っていうふうな見せ方もあろうかと思えます。これも連携ということになるかと思いますが、単体でやるのはちょっと厳しいかなと。やっぱり、そういったような

ストーリーと連携これが鍵を握っているように思いますけど。

6. 面河地区の公共交通空白地有償運送、黒森峠の道路改良について

面河地区は昭和 20 年代の約 5,000 人をピークに現在では 500 人と高齢化率も 54.7%と県内でも過疎化高齢化のトップランナーである。そのような中でも民間の路線バスが運行していただいている。最近では利用者の減少から運行区間や便数の縮小で過疎化の交通状況は悪循環となつるのが現状である。そこで面河地区では「地域の課題は地域住民の助け合いで解決しよう」と平成 30 年度に設立致した面河地区地域運営協議会通称「だんだんおもご」の中に高齢者交通弱者と呼ばれる方々の移動対策を目的とした交通部会を置いた。安全で安価な移動が可能となるサービス、「公共交通空白地有償運送」に活路を見つけ、愛媛県や久万高原町の支援の下、昨年 6 月から本格運行をしている。対象地域としては、面河地区内では公共交通空白地に限定し、路線バスの維持という目的もあるので、自宅から最寄りのバス停留所までとなっている。面河ダム周辺の住民については、黒森峠を越えて東温市が生活圏という経緯があったので、東温市にご協力をお願いいただき、横河原駅まで運行をさせていただいて通院や買い物にご利用いただいている。今後は路線バスやタクシーの事業者とも協力をしながら、より良い地域住民の足となれるよう、努力をしたいと思っている。過疎化高齢化が進む中、特に面河地区においては人口が減少しているんで、こういう取組みをしたが、町内以外にも同じような課題を持つ地域があれば参考になるならということでご紹介をさせていただいた。

この中で黒森峠を経由して東温市まで行くときに非常にカーブが急なので、ライトをつけてゆっくりゆっくり走って行くが、ダダー車が来ると。だから県の方でも一生懸命やっていたのは分かるが、やっぱり早く道路の改良ができて、ものすごく急なところがあるので、そこらあたりが改良できたら嬉しいというふうに前から思っている。それと、県外から来られる方はナビを使って来られるので、ナビが黒森峠を通過して面河溪に来る方法を教えるらしいんで、「松山へ帰るんやけど、黒森峠じゃない道はないか。」と聞かれる。でも、川内方面へ帰ってずっと本州の方に帰られるんじゃないかと、やはり黒森峠の方が近い。」ということもお話しさせていただくが、川内の方からも面河の方からも工事がされているが、カーブの急なところが、特に早く、二車線にまでにはならなくてもいいが、広げていただいたら嬉しい。

【知事】

僕が帰ってきた 30 年前には、面河は確か 1,200 人ぐらいだったと思いますけども、残念ながら今 500 人ということです。ただ、面河は本当に自然環境から言えばですね、恵まれた資源は多く持っている地域だと思います。実は今年 8 月に家内と二人でドライブして、行きはバイパスを通過して久万高原の方から入れたんですが、帰りは黒森峠を自分で運転して東温市へ抜けて帰ってきました。8 月の中頃だったかな、面河は昔はですね、まあやっぱり何と言っても、もう面河溪谷、今回も行って来たんですけど、すごく人がいっぱいいました。キャニオニングやってるんですね。今、キャニオニングの団体が大量入ってまして、ずっと、みんな待ってるんですよ。駐車場も満杯で。少し注目をされてるなあって大変嬉しかったです。なんか昔からの風景もあって、キャニオニング何キロコースとか、いろいろコースがあるらしくて、非常に若い方が、多分、滑床のメンバーが来てこちらもやろうということになったんだろうと思いますけど、まああれは大事にした方がいいと思います。

あと思い出があるのは、丸いこんにやくと昔はマイタケが名産だったはずなんですけど、マイタケ、もうやってないんですね。

(参加者)

マイタケ、今やってないです。

【知事】

あれ、やめちゃったんですね。あれ、うまかったのに。本当にあれを買って帰るってのが定番だった記憶が蘇ってきますけど。

今回、久しぶりに黒森から帰ってきたんですけど、おっしゃる通りですね、2、3箇所、大丈夫かなという所がありました。予算の関係で、一足飛びにはできないんですけども、その道路事情ってのが自分で運転してますから分かっているつもりでございますので、頭の中には入れておきたいというふうに思います。できるだけしっかりと整備をしていきたいというふうに思ってます。もう一つは面河は数年前から仕掛けをして町が受け入れていただいたヒルクライム、今年は残念ながら中止になりましたけども。何と云ってもやっぱり自転車、しまなみ海道で火をつけて、それぞれの地域のまた観光コンテンツにして、四国全体に広げていくという当初からの作戦だったんですけども。その中で重要な位置付けになっていたのが海のしまなみ、山の石鎚と。ここの売りは何と云っても、西日本最高峰へ挑戦っていう、これが使えるということで、食いつきはいいだろうということだったんですね。言った手前、何回も走りましたが、まあともかくしんどいことこの上ないんですが、終わった後の土小屋まで到達したときの達成感と言うかな、これは何事にも代えがたいというふうに思いました。去年は、電動アシスト付き自転車でするをしたら、初めて景色を見ながら登ってきました。あれだったら普通の方でも十分登れるなあということを実感しましたし、3年前に、一度家内と一緒に登ろうと言って登りに行ったんですけど、止まり止まり行ったら女性でも全然行けるということを確認しました。このイベントは最初は300人くらいでスタートしましたがけれど、全国から大勢の方が来るようになって、大会前は練習にもどんどん来るようになって、今年1,000人を、ということにしてたはずなんですけど、まあそれは来年のお楽しみにということになったらいいなというふうに思ってます。

まあ確かに厳しい環境、今の路線バスの問題なんかもそうなんですけども、どっかにはあると思うんですが、でも苦しい要素だけを見つめて「大変だ、大変だ。」って言ってたらもっと大変なっていくような気がするんですね。ですからどちらかといえば、いいものに焦点を当てて、そこをこう前向きに打ち出していき、その気持ちや姿勢というものがやっぱり未来を拓いていく原動力になるんじゃないかなと思いますので、いい物たくさんありますから、是非本当に美川で網でアユを取った思い出とか、面河に行くと思議なことにアマゴになるんですね。ニジマスよりもアマゴが生息しているんで、あれを食べた思い出とかいっぱい残ってますから、今、デジタル社会でみんな疲れていますから、アウトドアであるとか自然回帰であるとか、そういったところへの人々の関心は逆にストレス社会の中で高まってきていると思いますから、今こそチャンスやなっていくぐらいの気持ちで頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

バスで一つ言うと、これは自分の経験則なんですけど、法律、国の省庁の縦割、この弊害があつて、例えば、路線バスは路線バス、運送は運送、通学バスは通学バスとか用途は全部縦割で決まっていますね、福祉バスもそうですね。この横利用ができないんですね。まあ徐々に試験的に認められておそらくそれぐらいやられてると思いますけど、例えば農産物を空いている所で積んで運ぶとか福祉バスでの活用であるとか通学バスへの活用とか複合的な利用っていうのは地域によっては全部できるよと、人口が少ないだけにそういったご利用が可能なんじゃないかなっていうケースもあると思うんですよ。そういう時に規制緩和でギャンギャン交渉するのが県の役割だと思いますので、また良いアイデアがあつたらぶつけていただけたらなというふうに思ってます。

(司会)

黒森峠の改良について、地方局の方から補足はございませんか。

(久万高原土木事務所長)

先ほどお話のありました黒森峠の道路、これ国道494号ということになります。これにつきましては、現在のところの改良率でいきますと、中予と久万側合わせまして66%、約7割弱という

ところの改良率でございます。先ほどもお話しありましたように、これバス路線でもあるということ、それと 33 号の代替え道路でもありますし緊急輸送道路でもありますので、私共久万土木は中予建設部とも連携しながら道路の改良を進めておりますので、どうかご理解いただいたらと思います。以上です。

《補足説明》〔土木部〕

国道 494 号の久万高原町面河地区から東温市までの区間における改良事業については、現在、久万高原町面河地区内で 4 箇所、東温市で 1 箇所を実施しています。

なお、R3 以降も事業継続予定。

7. 介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修の緩和について

東温市社会福祉協議会に勤め、入職して 30 年が経つ。ゴールドプランとか新ゴールドプラン、社会福祉基礎構造改革のめまぐるしい法改正の中で現在まで地域福祉に携わってきた。その中でも一番大きな改正が、措置から契約に変わった介護保険制度かなと思っている。その介護保険制度と同時に高齢者等が介護保険を適正に利用するための相談員として、介護支援専門員、ケアマネジャーという専門職ができた。高齢者一人に必ず介護支援専門員が付く。そして身体的、精神的サポートに努めてきた。合格率も低くて 20%前後の合格率の難関を突破した介護支援専門員ですが、介護支援専門員には有効期間があり、5 年で更新研修を繰り返しながら業務を継続していく。ですが、平成 28 年度の研修体系の見直しがあって更新がスムーズにできなくなった。そういうふうに私は感じている。

これまでは 5 年の期間内に実務の経験があったら専門研修が受講できるようになっていたが、平成 28 年度の見直しから、現在実務に就いていないものは、この専門研修を受講できないので更新できない、という体制になっている。「なぜか？」という理由を聞くと、「現在支援をしている事例を、貴方提供できますか？」という理由だった。現在やってないんだから現在の事例は出せないのは当然だが、例えば、過去 4 年間ケアマネジャーとして業務をしていたが、5 年目にそここの事業所の事情で人事異動があって、違う職種に変わった場合、専門研修できない。専門研修には I と II があるが、専門研修の I は修了し、あと II を受講すれば更新がスムーズにできるが、その専門研修 II が受講できないために、再研修 54 時間受講せざるを得なかった。結局、受講を断念するものも出てきている。中には、介護支援専門相談員、ケアマネから障がい者にも相談員が付くようになったが、障がい者の相談員に人事異動で変わったというケースもある。去年まで介護支援の相談員、ケアマネジャーをやっていて、4 月から障がい者の相談員になったので、そのまま引き続いて更新ができず、再研修をせざるを得なかったという職員もいる。現在、介護員とか看護師さんもケアマネジャーの資格をとるために一生懸命勉強して合格している人もいるが、現在ケアマネ業務を希望するものが少なくなった。実際、資格をもっているが、ケアマネしません、という人が増えてきているので、どこも人材確保に苦労している状態だ。言いにくいですが、他の都道府県で、こんなに厳しい要件を付けているところはあまりない。介護職とかは更新しなくても事業できるが、相談員だけは更新しないとその業務に就けないという現実があり、やむなく退職する職員もいるので、その代替要員として、いつでも、介護支援専門員、ケアマネジャーとしての職に就けるような体制づくりができればなと考えている。是非柔軟な対応をしていただければと思っている。

そして、他の事業所さんからの要望で、現場の皆さんに話を聞くと、主任ケアマネ、介護支援専門員より一つグレードアップした主任ケアマネだが、主任ケアマネを取得しようとする場合も、入所施設とかグループホームのケアマネさんは受講できない、というふうになっているそう。ここも、他県では受講できる場所もある、と聞いた。

最後に、研修日。土日祝日に偏っている。これは、講師とか研修会場などの都合で平日には研修できないという議論があるのかもしれないが、平日に勤務して、休日にまたその研修をするというと、職員も休息日がないので、考慮していただきたいと思っている。私もそろそろリタイアをする年齢になったので、福祉を担う後進達の環境改善になればな、ということで今回提言をさせていただいた。

【知事】

まず、今のお話を聞いて、僕も素人ですから。それぞれの県が独自で滅茶苦茶なことをするという事はないです。国のガイドラインがあって、そこがまずベースになって、許される範囲で若干の違いがあるっていうのが基本になってますので、そこらあたりの現実がどうなってるのか、これは担当の方から。その議論を聞いてからお答えをしたいと思います。

（中予地方局健康福祉環境部長）

この更新研修は、長寿介護課が愛媛県社会福祉協議会を指定して実施しております。研修自体につきましては、先ほど知事も言われましたように、国のガイドラインに基づいて実施しておりますので、地方局では、具体的な個々の事例については分からないんですけども、本庁からは、他県と同様のレベルの研修にしている、というのは伺っております。資料があって、細かい話なんですけど、今年の県社協が作っている実施要領なんですけど、これに「選定する事例は概ね1年以内に、という事例が望ましい」、「現在の介護支援専門職有効期間内に、受講者自身が一定の期間継続して担当した事例であって、事例に関する支援方法を振り返ることができる、かつ、分析ができる事例が必要です」という規程はあります。ですので、今年やってなくても、5年の有効期間内に、実際にその方が介護をされて提出できるような事例があれば大丈夫というのは要綱上はこうなっているんですけども、具体的なことは私どもでも分かりません。ただ、この介護支援専門員の研修につきましては、有識者や介護支援専門員も入って、県の方で「介護支援専門員研修向上委員会」というのを作って、研修方法であるとか、研修の内容についても検討しておりますので、本日の御意見については、長寿介護課に実際に市町の社協の方からこういう御提言がありました、こういう困った案件がありました、ということはおつなぎさせていただきます。

【知事】

ということはガイドラインというのは全国どこでも同じだと思うんだけど、その運営に関して、「望ましい」というところの解釈で若干の違いが出てくるのかなということなんかな。誤解されるのも問題だと思うんで、恐らく僕の予想では、ルール上できることになってる、できてないということは、個別のケースでそういう事案があった、ということも考えられる。たまたま担当者が機械的にやってしまった。本当はできるということを受講する人も知らなくて言えなかった。という場合だとすぐに改善できるわけですよ。この辺はちゃんと事例ごとに分析しないと何とも言えないかなと思います。制度上はそんなに遜色はないと思いますから。他の県がやることを県が全然やらないってことは、僕の経験ではあまりないので。たぶん個別ケースの問題の可能性もあるやに思えるんで。それは担当に個別の問題として言っていた方がいいんじゃないかなと。

その中で制度的な問題が浮き彫りになって、「改善の必要があり」というふうにもっていく場合は、事例プラス、そういった件数が何件あるという説得力が出てくる必要があると思うんで、そうになったら、制度そのものの問題点がここにあるから改善すべきだ、と知事会担当課を通じて国に投げかけることが可能になりますんで。まずは、個別の問題なのか、本当に愛媛県の制度の問題なのかを浮き彫りにするということ。前者の場合だったら対応できますんで。後者の場合だったら、こうした事例は他にもありますよ、愛媛県内でも何件くらいあって制度の問題じゃないか、というのを是非示していただければ県としても国に対して動くという話かなと思ったんで、是非

よろしく申し上げます。

(参加者)

ありがとうございました。平成 28 年度の制度が変わったときに、当初、県社協とも議論したんです。「おかしいんじゃない」と。改善をしていただけてたのかなと思います。

8. 学校教育におけるアメリカと日本の相違と言葉の暴力、外国人に対する理解について

アメリカから来て、約 15 年日本に住んでいる。その間、ずっと A L T (外国語指導助手) として、公立の小学校から高校まで英語を教えてきた。ここ 10 年は松前町の小学校や中学校、そして幼稚園や保育園で教えている。

日本の教育について思っていることを少しお話ししたい。

まず、私は日本の公立学校の教育の質の高さに驚かされる。学校には国から十分なお金が出ているように見えるし、よく考えられたいろいろな科目があり、先生たちは熱心でより良い先生になるためのシステムもある。学校と家庭の関係も大事にしているようだ。2 人の息子は今松山の学校に通っているが、私はこのような高い水準の教育を受けられることをありがたいと思っている。

また、日本で A L T として仕事をするのは、とても面白いしやりがいがあると思っている。特に好きなことは、日本の先生や生徒とその家族の人たちの日々の生活を目にすること。もちろん、私の正式な仕事は英語や諸外国の文化を教えることだが、それ以外に、毎日とてもいろいろなことが起こる。そんな時、私はほとんどそっと見ている。英語で言えば、「a fly on the wall」、「かべに止まっているはえ」である。しかし、学校にいと子どもたちは、大人というだけで、見上げて頼りにする。もちろん、私に対しても例外ではない。

私は生徒によく聞かれる。例えば、「何々してもいいですか?」とか「ちょっと怪我をしたんですが。」とか、「問題があるんですが、どうしたらいいですか?」などいろいろ。そんな時、私は生徒たちに信頼されているという父親のような誇らしい気持ちと同時に、少し怖くなる。もし間違った情報やアドバイスをしてしまったらどうなるか。アメリカと日本は文化的に違いがあるので、その理解が難しい。

規律を守らせる方法もその一つ。私は日本の学校で規律を守らせる良い方法がいつも分からず、生徒を厳しく注意することから逃げてきた。日本の先生はアメリカの先生に比べて、とても寛容で生徒が行儀が悪くても大目に見ている。アメリカの先生は普通生徒が騒いでいたら、許しません。例えば、アメリカでは、生徒が友達とお喋りをしていて、繰り返し注意をしても騒ぎ続ける場合、その生徒をクラスから追い出す。なぜなら 1 人の生徒が他の多くの生徒の勉強を邪魔することは認められないから。問題の生徒は少しの間廊下に出されたり、校長室に行かされて校長先生と話しをしなければならぬことさえある。もっと重大な規律違反があれば、その生徒は停学処分になったり退学処分になることもある。

日本では違った対応をしているように思う。先生方はいつもとても我慢強い。ほとんどの生徒は先生の話を生懸命聞こうとしている。その中で一部の生徒が繰り返し邪魔をしても、先生方は許しているように見える。この先生方の我慢は大抵の場合有効で、生徒たちは最後には静かになる。時には、他の生徒がうるさい生徒に静かにするよう頼むこともある。こういったことは、生徒が自分自身をコントロールできるようにするためにわざとしているのかなと思う。これはとても興味深い試みだと思う。アメリカのやり方にも日本のやり方にもメリットがある。正直なところ、日本のやり方のほうが好きになってきている。私も我慢強くなってきた。

しかし、このやり方と全く食い違っていることがあり、それを見ると私は驚いて混乱した。日本に来た頃のことだが、大体、男の先生が、子どもの前に立ち上がり、精一杯の大声で叱りつける。その怒った声は学校のそこかしこで響きわたり、怒られた生徒は、その叫び声の中で完全

にうつむき、時には泣き出してしまう。そして、その教室はとても気まずい空気になる。子どもは恥ずかしい思いをするし、トラウマにもなりそうに思える。今働いている松前町ではないが、その時違いとして強く思った。

アメリカならこれは確実に言葉による暴力で、受け入れられない。言葉の暴力はいじめの一つ。日本では、最近、生徒同士のいじめを止めさせようと努めている。この努力は先生たちにまで広げられているのか。子どもたちは私たち大人を頼りにし、私たちの行動を真似する。もし先生が叫んで強制したり叱りつけたりするのを見れば、生徒たちはこのような方法が認められると思うのではないか。怒りや不満をコントロールする健全な方法を見せる責任があるのではないか。私は大人がそれをする義務があると思う。子どもにより良い道を示すために、私たちの経験を使わないのは、本当にもったいないと思う。これはよくある話だと思うが、私にとっては不思議に思えること。この言葉の暴力については、是非お考えをお伺いしたい。

みなさんにも、一つお願いがある。こういった考え方の違いはきっとたくさんあると思う。ALTだけでなく、愛媛県の、そして日本全体の外国人がそれぞれの職場や生活で感じていると思う。外国人も日本人ももっと一緒になって、生活し働けるようにするには、外国の人が日本の文化について不思議だと思ったり戸惑ったりしていることを、もっと想像していただきたい。私たちももっと積極的に伝えなければならぬと思うが、なかなか難しい。だから、どうぞ理解しているかどうか確認していただきたい。そうすれば一緒に考えて、もっと協力することができる。これを是非、みなさんをお願いしたい。

このトークに呼んでいただき、話す機会を与えていただき、本当にありがとうございました。

【知事】

今の日本の教育の現場、アメリカの教育の現場、それぞれの違いをお話されたと思いますけども、まあ日本の教育現場もですね、昔からこうだったわけではないですね。例えば、僕らの子ども時代とは全く様相が違います。規律には厳しいですし、教室から出されるのは当たり前やっだし。まあ今も絶対体罰はダメですけど、僕も何度もやられました。停学にもなりました。それぐらいの時代だったんですよ。ただやっぱり国際的な人権問題であるとか、子どもの権利であるとか、まああの世界全体で共通した事柄ですね、全世界各国の共通課題となってきて、それにしただがって教育現場も随分と変わってきたのかなというふうに思います。で、もう1点は、やっぱりネット社会というものが子ども社会も大きく変え始めてるっていうことを感じまして。かつては、僕ら年代の人は振り返ってみたらお分かりの通り、テレビと新聞ぐらいしか情報ってなかったんですよ。子どもの中に入ってくる。でも、今はネットがありますから、いくらでも入ってくるわけですよ。ところが、子ども時代っていうのがまだ情報の良し悪し、良い情報悪い情報の判断がつかえません。何もかも入ってきてしまうんでもものすごく混乱している状況にあるんだろうというふうに思います。ですから、この情報社会がもたらしている要因、それからさっき言った権利、人権という要因で随分と変わってきて、今日の姿になってると。元からそうだったということではないというふうに思います。どちらが良いかは一概には言えないと思うんですけども、もちろん昔の体罰、こういうのには問題がありましたけど、どんどん改善していけばいいと思うんですけど、行き過ぎという場合も、最近見られるようになってまして。例えば運動会で競争させて勝ち負けつけるのは子どもにとっては酷だということ、ある学校では、愛媛ではないですよ、東京の学校でしたけど、競争は全部手をつないで到着で終わらせる、と。一体これは何なんだろうと。これはいくらなんでも行き過ぎじゃないかってそのニュースを見て感じました。学芸会の時に、これは大阪の学校です。白雪姫をやる、白雪姫っていう学芸会の演技をやることになったんですよ。そしたら、親御さんが、「うちの子を主役に。」「うちの子を主役に。」と大変な混乱状態になってしまって、学校現場はあまりハレーションを起こしたくないっていうことで、ある結論を導

き出しました。5人の白雪姫という演目に変えて、主人公を次から次へと変えていくというバカげたことをやる。それを見た親御さんが、まあ時代が違うのかな、「良かった、良かった。」と、いや、全然良くない。その感覚の世代間ギャップというのもあります。

なんでこんなことを言うのかというと、人権が一番大事だと思うんですけど、行き過ぎたら、結局のところ、子どもたちは教育現場で知識を得て社会に出ていくわけです。弱くなるんじゃないかと。ものすごく弱くなる。例えば今、社会人になっても、すぐちょっとしたことで悩んだりメンタルで病院行ったりってケースが昔と比べると格段に増えてるってのは、そういったところに原因があるかもしれません。どちらがいいかってことは一概には言えないけれども、どちらにしても、行き過ぎだけは、昔型にせよ今風にせよ、行き過ぎだけは注意を払っておく必要があると思います。それから、先ほどのネットが大きく変えたのは、いじめだと思えます。昔もいじめはありました。人間の本能からくるものですから、これはもうある度に、大人が叱ったり正したりしていかなくちゃいけないんだけど。昔は目に見えてたんですよ。いじめってのは。でも、今はネットを使った陰湿な言葉、さっき言葉って言いましたけど、大きな声じゃないけど、ネットの言葉のねちねちした、これも暴力だと思えます。そっちの言葉の方がよっぽど悪質だと僕は思うんだけど。ここに関しては、本当に、愛媛県ではやってるんだけど、子ども自体に考える時間を与える必要があるのかなと。どうしてこういったことが起こるのか、こういったことが起こった場合、やられた人はどう思うのか、何もそれを周りがみんなやってるからっていうことで無条件に参加してるってことが、実は加害者になるということにもつながるんだとか、こういったことを考える機会をつくってあげるっていうのがすごく大事になってきているのかなと。それと今言ったようなネット社会の情報判断の恐ろしさというの、情報リテラシーですね、こういったことを教育のカテゴリーの中に入れていかないといけない時代になってきているのかなっていうことを感じます。

まあこれが最高の教育システムだってことは答えは出ないと思えます。ですからその都度都度、時代時代の要因を受け止めながら変えるところは変えていく。ただし、その時に行き過ぎだけには注意しようっていうことでやってくしかないかなというふうに思います。

最後に、国際交流にもつながると思うんですけども、日本の場合ですね、地理的な要因がありますね。周りが海に囲まれた島国であるということと、長く歴史的に単一民族で歴史を刻んできたという背景がありますから、経済的には海外との結びつきはものすごく強いんだけど、地理的には滅茶苦茶弱いんですね。もう英語が聞こえてくるだけで構えてしまうところもある。ここはもう解きほぐしていかなくちゃいけないし、ましてや、これからアジアの国々がどんどんどんどん成長してきて、今の若い日本の子ども達は我々の時代以上に国際競争の波で戦わなくちゃいけない年代を生きていく世代だと思ってますから。インターネットの普及や交通手段の向上によって海外との距離、関係も近くなってくる。しかも交流しなくちゃいけない。しかも競争激しいということを見ると、早い段階からもまれることに慣れるっていうことをどう経験させるか。島国であるがゆえに、日常の中で異言語や異文化と接する機会がないんですよ。だから、作ってあげる必要性が今まで以上に重要になってきているなって感じています。僕は昔商社という所に勤めてましたんで、会社員時代は16カ国ぐらい転々としてました。全く理解不能の国も沢山あります。だから、恐らくそれを感じないですけど、アメリカ人が日本で感じるギャップはまだこれぐらいだと思います。僕が行った中東のある国なんかは、全く理解できない。ビジネスやっても、なんじゃこれ、ってのが当たり前風景だったんですが、これは体感しないとわからないことだと思います。

まあそういう中で、折角こちらに居ていただいているわけですから、是非永住していただいでですね、敢えて、異言語、異文化、異習慣、世界にはこんな考え方もあるんだよとか教えてあげる事が一つの勉強になると思えますんで、是非そんな役割を担っていただきたいなというふうに思います。

《補足説明》〔教育委員会〕

平成 25 年度から、怒りのコントロールについて研修する「体罰防止研修会（アンガーマネジメント研修会）」を実施。

平成 25 年度は事務局職員を対象として本庁で実施。平成 26 年度からは教員を対象として総合教育センターで実施しています。